

神奈川県聴覚障害者福祉センター来所相談について（お願い）

1 利用にあたってのお願い

新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため、次のことをお願いいたします。

- (1) 来所時、退所時の手洗い、消毒。
- (2) 館内でのマスク装着。
- (3) ソーシャルディスタンスの確保（他者と2m程度の間隔を空ける）。
- (4) LINEコロナお知らせシステムの登録。
- (5) 発熱、体調不良時の利用自粛。
- (6) 利用時間の短縮（早期来所の自粛、利用後の早期退所）。
- (7) エレベーター使用時の密の緩和（定員2人）。
- (8) 密を避けるため、ロビー（ソファ等）は利用できません。
- (9) 館内での飲食はご遠慮ください。ただし、水分補給は除きます。

2 利用方法のお願い

- (1) 成人ろうあ者、中途失聴者・難聴者、聴覚障害乳幼児・学齢児の来所相談を行います。
- (2) 相談は予約制で行います。必ず事前にファックス、Eメール、電話等でご連絡ください。

- ・ファックス番号 0466-27-1225
- ・Eメールアドレス soudan@kanagawa-wad.jp
- ・電話番号 0466-27-1911

- (3) 予め指定した日時に来所してください。予約時間前の早期来所は自粛をお願いします。
- (4) 相談終了後は、速やかに退館をお願いします。

3 その他

- (1) 電話、ファックス、Eメールによる相談は継続して実施しています。
- (2) タブレット型端末等を活用した遠隔相談も一部実施しています。ご希望の際は、お問い合わせください。

（令和2年8月26日現在）